

令和2年大河原町議会

第1回定例会

令和2年度

施政方針

令和2年3月

大河原町

本日、ここに令和2年第1回大河原町議会定例会が開会され、令和2年度一般会計予算案をはじめとする議案をご審議いただくにあたりまして、私の町政に臨む所信の一端と予算案の概要を申し述べさせていただきます。

本年度は、「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」を掲げた、第6次長期総合計画に基づく町政がスタートしてから2年目を迎える年であります。

これまで同様、中長期的な展望に立ちつつ、町民の安全で安心な暮らしと、町勢発展のために真に必要な施策を、柔軟に、かつスピード感を重視しながら、着実に進めてまいりますので、町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、本年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピック開催の年となりました。明るい話題と活力みなぎる年を願っておりますが、その一方で、この時期を社会経済環境の分岐点とする予測もあり、先行きへの警戒を怠ってはならないと受けとめています。また、去年は自然災害が多発し、身近では台風19号の襲来が未だ記憶に生々しく残るところです。本町での死者やけが人はありませんでしたが、浸水等の被害額は東日本大震災をも上回る規模となりました。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大が暮らしや景気に幅広く影響しかねない状況があり、国内消費や経

济活動の失速を懸念する声も高まっている状況です。

こうした現状において、我が国の経済状況は、海外経済の減速などを背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しています。

政府は、今後も緩やかな回復が続くことが期待されるものの、消費税率の引上げ後の経済動向を引き続き注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組をさらに加速し、併せて通商問題を巡る動向など海外発のリスクに留意する必要があるとしております。

これらを前提として、政府の令和2年度予算案は、消費税増収分を活用した社会保障の充実、東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた、景気を下支えする経済対策など、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとしております。一般会計の総額は、前年度当初予算比1.2%増の102兆6,580億円と2年連続で100兆円を超え、過去最大となりました。

このなかで、歳出の3分の1を占める社会保障費は、高齢化進展による伸びのほか、幼児教育・保育や高等教育の無償化などにより、35兆8,608億円とこれまでにない規模になるとともに、安全保障環境の変化に対応する防衛費の拡大などが、歳出増額の主な要因となっております。

税収についても、前年度より1兆180億円増の63兆

5,130 億円と見込んでおり、昨年 10 月の消費税率の引き上げなどで押し上げられ、過去最高となっております。

新たな借金にあたる新規国債は、前年度より 1,043 億円減の 32 兆 5,562 億円で、10 年連続で減額するものの、公債依存度は 31.7% と依然として高く、国と地方の長期債務残高は 1,100 兆円を超え、国内総生産（GDP）のおよそ 2 倍程度と、大変厳しい現実には変わりありません。

一方、本町の財政状況を見ると、医療・福祉・介護などの社会保障費の増大や一部事務組合への経常的な負担に加え、昨年の台風被害への対応や桜保育所整備事業などにより、財政調整基金など積立金の減少は避けられない大変厳しい状態にあります。

こうした財政事情ではありますが、有利な国庫補助金の活用を図るとともに、町税をはじめ一般財源の総額確保に努めながら、健全な財政計画に則り、ハード・ソフト両面でメリハリのある予算立てと政策の実現に向け、町民の皆さま、議会議員各位のご協力と役割分担をいただきながら、全員野球で推進してまいります。

それでは、令和 2 年度の主な施策の内容につきまして、長期総合計画の 6 つの分野のまちづくりの基本方針に基づいてご説明申し上げます。

まず、第 6 次大河原町長期総合計画の第 1 番目、生活環境、住民自治分野、「みんながまちの主役、ほっとして安全な暮らしができるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、住民自治のまちづくりについてであります。

少子高齢化や地区人口の格差、また、暮らし方の多様化により、町民同士のつながりが希薄になっている状況が見受けられます。そうしたなか、行政区を中心にした地域コミュニティの「地域力」が、災害などには特に重要であると改めて実感しております。今後とも、世代を越えた良好なコミュニティが各地域に形成されるよう、行政区長をはじめとする皆さまからのご意見とご協力をいただきながら、多様で豊かなコミュニティが維持されるよう、様々な方策、支援を進めてまいります。

そのなかで、集会所や生活センターは、地域コミュニティや地域防災の重要拠点であります。今後は、その利用促進や受益者負担の適正化などとともに、地区の人口動向等に配慮しながら、トイレ等の改修、建替え、統廃合などの必要性を検討してまいります。

次に、環境政策についてであります。

地球温暖化の防止とともに、災害に強い次世代型住宅の普及促進を目的として、再生可能エネルギーの利用、導入を推進するため、「次世代型住宅推進事業」を継続してまい

ります。また、昨年2月に策定した「大河原町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、設備の運用や更新を行うことで計画に掲げた目標達成、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでまいります。さらに、循環型社会の形成に向け、町民の皆さまや事業者のごみ処理に対する意識の醸成を図るなど、3R運動（リデュース、リユース、リサイクル）等に関する施策を進めてまいります。

次に、合併処理浄化槽設置整備事業については、生活排水処理基本計画に基づき、合併処理浄化槽への転換、促進を図り、水質浄化、保全に努めてまいります。

次に、空き家等対策についてであります。空き家等については、「空き家等対策計画」に基づき、防災、防犯、衛生、景観などの生活環境を保全するため、所有者管理の原則に則り、適正管理と意識啓発に努めてまいります。

町営墓地維持管理事業については、良好な墓地の提供を目指し老朽化した設備の改善などにより、町民に親しまれる祭祀の場を目指してまいります。また、放射能対策については、引き続き学校給食などの食材検査や空間放射線量率の計測などを実施し、安全性の確保に努めてまいります。

次に、交通安全対策についてであります。

本町は、昨年8月17日で交通死亡事故ゼロ2,000日間を達成し、現在も継続中であります。国道4号など多くの

交通往来がある状況で、交通死亡事故ゼロの期間が過去最長となり継続していることは、大河原警察署をはじめとする関連団体の皆さまの日々の努力と、町民の意識の高さの賜物であると考えております。本年度も、高齢者や子どもなどの交通弱者の事故防止に重点を置き、関連団体との連携を図りながら、交通事故の減少を目指し啓発活動を実施してまいります。

交通安全施設については、事故の多い交差点へのカラー表示や区画線の再表示、歩道の舗装打ち換えなどの事故防止策を講じるとともに、交通安全プログラムに基づき老朽化している船岡用水路等の防護柵を更新し、歩行者の安全確保を図ってまいります。

次に、防犯対策についてであります。

本町では、防犯協会を中心とした関連団体の日々の活動により、重大犯罪は発生しておりませんが、子どもや女性を狙った不審者の出没、車上荒らし、高齢者に対する特殊詐欺などの発生傾向が見られます。これらの対策として、防犯パトロール回数の増加、ながら見守り隊による活動、そして、防犯カメラの設置等に加え、地域の犯罪抑止力を高める啓発活動を実施し、犯罪が起こりにくいまちづくりを進めてまいります。

次に、消防防災についてであります。

台風 19 号の経験を通じ、町の防災・減災対策として、火災、地震と同等に水害に対する備えの必要性を強く感じております。そのためには、消防団員の確保や、防火衣、消防ポンプ付積載車の更新など装備品と機動力の強化を継続的に図るほか、冠水時に必要なゴムボートの配備、避難所配備用品の充実などを行い今後に備えてまいります。加えて、今回の台風被害の情報を整理し、ハザードマップや地域防災計画の見直しを段階的に進めるとともに、防災関連組織の体制強化を図ってまいります。

また、災害時には「自らの命は自らで守る」という自助意識を基本として、ご近所や自主防災組織などの「共助」が重要となります。そのため、自主防災組織の支援と地域防災を担う人材育成、地元企業との協力体制づくりなどを強く推進するとともに、総合防災訓練の実施などにより、個人と地域の防災意識の高揚を図ってまいります。

続いて、地震対策についてであります。

戸建て木造住宅の「耐震診断助成事業」や「耐震改修工事促進助成事業」を継続して実施し、災害に強いまちづくりを推進します。また、町内各小学校の通学路内危険ブロック塀等実態調査の結果に基づき、危険ブロック塀等所有者への除却支援を行い、より一層、危険防止に努め登下校時の安全確保に取り組んでまいります。

次に、情報共有についてであります。

広報・広聴活動では、「広報おおがわら」、「おしらせばん」を一層分かりやすく、魅力ある紙面づくりに努めてまいります。加えて、町ホームページやSNSの充実に努め、積極的な情報発信を図ってまいります。また、住民懇談会などの開催や町政ご意見箱、ホームページへの電子メールを通じ、町民の生の意見を収集するとともに、「元気なまちづくり活動支援事業」などにより、住民が主役の開かれたまちづくりへとつなげてまいります。

次に、第2番目の子育て・健康福祉分野、「地域ですくすくと育ち、あったかな生き方がかなうまち」についてご説明申し上げます。

初めに、健康づくりの推進についてであります。

「第2次大河原町健康増進計画・大河原町自殺対策計画」に基づき、体と心の健康づくりに一体的に取り組み、健康寿命の延伸を図りながら、豊かな人生を送ることができるよう、生活の質の向上を目指してまいります。

健康診査、がん検診事業については、引き続き青年期健康診査及び子宮がん検診の特定年齢該当者と胃がん検診受診者全員の自己負担無料を継続するほか、夜間や休日などの受診機会の拡充を図り、受診率の向上を目指してまいります。

疾病予防については、医療機関と連携した「糖尿病性腎症重症化予防事業」や「歩きたくなるまち推進事業」などにより、生活習慣病予防に取り組んでまいります。また、感染症予防事業では、本年度内に定期接種として開始する「ロタワクチン」接種の円滑な導入に努めるとともに、骨髄移植、化学療法などの医療行為のため、それ以前に受けた定期予防接種により免疫が低下、または消失した方の、再接種にかかる費用を助成してまいります。

母子保健事業については、子育て世代包括支援センターにおいて、子育て期のあらゆる相談に対応できるよう、さらなるサポート体制の充実を図ってまいります。また、子育て支援機関との連携を強化しながら、切れ目のない事業を行ってまいります。

次に医療体制の充実についてであります。

昨年、みやぎ県南中核病院と公立刈田総合病院の医療機能分化が大きく報道されました。このことにより、みやぎ県南中核病院の果たす役割が、さらに大きくなるものと考えられます。これからも、みやぎ県南中核病院の医療機能が十分発揮できるよう支援を継続してまいります。また、仙南夜間初期急患センターについては、東北大学病院、地域医師会及び仙南薬剤師会の協力のもと、仙南医療圏の一次救急医療機関としての役割を果たすとともに、住民の安

心に結びつくよう、安定した運営に努めていくとともに、広く圏域の住民への周知を図ってまいります。

次に、児童福祉の充実についてであります。

子どもを産み育てやすい環境整備や、子育ての支援体制を充実させ、「子育てに最適なまち」のブランド化を進めるとともに、子育て情報を広く発信してまいります。

まず、唯一の公立保育所である「町立桜保育所」の建設工事に着手し、年度内の竣工を目指してまいります。また、民間より小規模保育事業所開設の事前協議の申出がありましたことから、補助金の交付や認可の手続き等、開設を支援してまいります。

民間保育所については、事務の効率化と保育士の負担軽減を図るため、業務の I C T 化に対する補助事業を創設し、支援してまいります。また、本年度も子ども医療費の 18 歳までの助成を継続し、医療機会の確保と子育てに伴う経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、高齢者福祉及び介護保険についてであります。

本町では、高齢化率が 27% を超え、人口の 4 人に 1 人が 65 歳以上という超高齢社会を迎えております。この状況に対応するため「地域包括支援センター」を中心に関連団体との連携を強化しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、「住まい」「医療」「介護」「予

防」「生活支援」が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。また、本年度は、「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定するとともに、介護保険事業が持続可能な制度として維持されるよう、適正な給付を行うための取組を実施してまいります。

次に、障がい福祉についてであります。

「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の策定とともに、引き続き、事業者や関係機関との連携を図りながら、多様なニーズに対応したサービスの確保に取り組んでまいります。

次に、社会福祉についてであります。

社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動支援を通じて、地域福祉活動の充実を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組めます。

国民健康保険事業については、昨年に引き続き脳血管疾患が増えてくる年齢を対象に脳ドックの助成を実施するとともに、人間ドックの受診対象年齢を拡大し、被保険者の重大疾病等の早期発見につなげてまいります。また、被保険者の健康寿命の延伸を目指し「第2期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病対策や重症化予防のための保健事業の実施及び評価を行ってまいります。

後期高齢者医療については、新規被保険者への制度説明

会や保険料収納率向上対策を引き続き実施し、制度の円滑な運営に努めてまいります。また、国民健康保険事業において行っている生活習慣病等疾病予防や重症化予防の支援を、国保被保険者が後期高齢者となっても継続できる体制を整えてまいります。さらに、医療費データを有効に活用しながら、介護保険部門と連携し、保健事業と介護予防事業の一体的な実施に取り組み、被保険者の健康保持に努めてまいります。

また、国民年金事業については、年金事務所と情報連携を密にし、制度周知対策はじめ各種申請受付などを実施してまいります。

次に、第3番目の都市計画・街づくり分野、「中心・安心・先進で、ぎゅぎゅっと便利がつまったまち」についてご説明申し上げます。

初めに、都市計画と土地利用についてであります。

本年度は、昨年度策定しました「大河原町都市計画マスタープラン」に基づき、これまで未整備になっていた都市計画道路の見直しを行ってまいります。

次に、公園及び都市施設については、公園サポーター制度の見直しにより、地域住民と協働で維持管理を行い、より身近で親しみやすい公園を目指すとともに、駅前広場や自由通路についても、老朽化対策として修繕やバリアフリ

一化をすすめ、誰もが安心して利用できるよう整備してまいります。また、白石川右岸河川敷等整備事業については、昨年度、河川敷全体の基本計画や自転車歩行者専用道の実施設計が完了したことから、本年度においては、ウォーキング・サイクリングロード整備の一環として、堤防天端部分の舗装工事を行い、自転車と歩行者が安全に通行できるよう道路改良を行ってまいります。

次に、道路橋梁の整備と維持管理についてであります。

町道の整備については、長寿命化計画に基づき「上大谷線」などについて、大型車両に対応した舗装構成の改良や打ち換え工事など適正な維持管理に努め、安全で快適な通行を確保してまいります。また、県道については、新開・新寺地区の「蔵王大河原線」や上大谷地区の「白石柴田線」の改良事業が早期に完了するよう関係機関への働きかけを継続してまいります。

次に、大雨による道路の冠水対策については、排水樋門の適正な管理はもとより、被害の軽減を図るため、東桜町地区において仮設の排水ポンプが設置できるよう整備してまいります。また、道路排水側溝の整備については、交通安全プログラムに基づき金ヶ瀬小学校周辺の側溝有蓋化を進め、通学路の安全確保を図るほか、各地区のご理解をいただいて、迅速な修繕・管理に努めてまいります。

次に、公共交通対策としての、「デマンド型乗合タクシー」の運行については、安全運行を確保しながら、利用者の増加と事業経費の削減に努力してまいります。

次に、上下水道事業についてであります。

上水道事業については、継続的な漏水調査や配水施設の修繕、計画的な配水管の布設替えを行い、有収率及び収納率の向上に努めてまいります。また、水道台帳の整備や管路の耐震化を進め、災害時対応の体制強化を図り「いつでも、安全・安心で、おいしい水」の供給を推進してまいります。

下水道事業については、汚水整備事業として、長寿命化のための更新計画に基づき、老朽化施設の改築・更新を図り、安定した汚水処理が出来るよう維持管理を推進するとともに、下水道の普及に努めてまいります。

雨水整備事業については、柴田町と共同で実施している鷺沼排水区公共下水道雨水整備事業の、鷺沼5号調整池工事の早期完成を目指すとともに、雨水幹線整備の延伸を実施し、浸水被害の解消に努めてまいります。

次に、町営住宅については、計画的な維持管理に努め、居住性向上や長寿命化を目的とした改善を進めてまいります。また、引き続き、耐用年数が経過した町営上谷住宅について、順次解体作業を進めてまいります。

次に、第4番目の産業・観光分野「ブランド化とプロモーションで、誰もがはつらつと働けるまち」についてご説明申し上げます。

初めに農業についてであります。

農業・農村を取り巻く状況は、農産物の国際競争の激化や農業経営者の高齢化・後継者不足の深刻化、耕作放棄地、鳥獣被害の拡大などの解決が喫緊の課題となっております。こうしたなか、ふるさとの美しい農山村を次世代に継承するため「大河原町 人・農地プラン」などの計画に基づき、農林業全般の発展を図ってまいります。

農業生産基盤については、担い手への農地の集積と集約化を加速化するため、人・農地プランを推進し、農地の効率的利用や耕作放棄地の解消につなげるとともに、次世代の農業を担う人材育成のため、経営の安定化を支援してまいります。また、優良農地の集積、及び担い手の農業経営が持続できる環境を整えるため、ほ場の大型化・汎用化を目指したほ場整備事業計画を推進してまいります。

水田農業では、麦、大豆等の本作化とともに、産地交付金の活用による特色ある産地形成を図り、農家所得の向上を支援してまいります。

農地の保全については、多面的機能支払交付金事業などを継続して行い、農地や農業用施設の良好な管理につなげてまいります。また、農業振興の各種施策を計画的に実施

するため、「都市計画マスタープラン」などと整合を図りつつ「農業振興地域整備計画」の全体見直しを行います。このほか、昨年度実施した農家意向調査や整備計画基礎資料などを基に、農業の健全な発展を担える計画を作成してまいります。

有害鳥獣対策については、イノシシの捕獲頭数は年毎に増加しているものの、生息数は、依然として増加しているものと予想されますことから、昨年度に引き続き、捕獲活動への支援、被害防止施設設置への補助、さらに狩猟免許取得者や農作物有害鳥獣対策協議会への支援などの対策を講じてまいります。

次に、特産物づくりについては、梅、枝豆などの特産品化などの支援とともに、イベントの開催などにより、農産物の付加価値を高め、6次産業化を目指してまいります。また、畜産についても、引き続き衛生、防疫事業により、安定した経営が図られるよう支援してまいります。

森林環境の保全については、昨年度施行されました森林経営管理法に基づき、森林環境譲与税を活用した、森林整備を検討してまいります。また、松くい虫による被害の拡大防止対策を継続して講じてまいります。さらに、大高山・天狗森山遊歩道については、町民憩いの場として活用されるよう、引き続き、維持・管理に努めてまいります。

次に、商業・サービス業の振興についてであります。

本町に集積している商業・サービス業を中心とした大河原商圈の維持に努めるとともに、商工会と連携を密にして既存商店街等の機能維持と街中のにぎわいづくりに力を入れてまいります。特に、関係機関とのネットワークを強化しながら「食」をテーマにした事業展開、起業・創業支援、事業者交流会等を「にぎわいプラザ」を拠点に進めてまいります。

次に、工業の振興については、川根工業団地では、企業の工場拡張、建て替えを終えたことで、今後、ますます雇用創出や税収増加などの期待が高まっております。引き続き、復興特区法や町条例などによる、企業支援を継続するほか、新しい企業進出に対応できる工場用地等の検討も進めてまいります。

次に、観光物産の振興については、引き続き、桜まつりや夏まつりなどの観光イベントの実施、そして柴田町と共同で〈白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業〉を進めるとともに、誘客海外プロモーション、多言語看板の設置、インバウンド観光ボランティアガイドの養成、和 문화体験などを実施してまいります。今後、令和2年度の東京オリンピック・パラリンピック、令和3年度の東北デスティネーションキャンペーンに向けて、東北全体で外国人観光客の

誘致・対応が進められることになっております。その観光拠点のひとつとなるよう、より一層、一目千本桜のブランド力の向上を図ってまいります。また、これらの活動とともに情報発信、シティプロモーションを積極的に展開し、町のイメージアップを目指してまいります。

さらには、広域観光連携として、これまでの活動に加えて、本町が事務局の「みやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議」、柴田町が事務局の「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会」において事業を開始し、仙南地域を中心とした、さらなる周遊観光の充実を図ってまいります。

「大河原町観光物産協会」については、「にぎわいプラザ・観光ルーム」を拠点に、観光案内、情報発信、商品開発、イベントの強化が図られるとともに、実質的な観光物産振興の中心的役割が担えるように、協会の一般社団法人設立など運営及び組織の強化に対し支援を進めてまいります。

また、長期総合計画の理念にあるように、町の活力、誇り、魅力が満開の桜のようにずっと咲き誇る町を目指し、まちぐるみの一目千本桜の保全・保護を進め、まちの象徴として、未来へとつないでまいります。

次に、労働政策については、大河原公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、雇用促進や就職支援に取り組み、安定した雇用の確保を目指します。

シルバー人材センターについては、「はたらく館」に事務所を移転し高齢者就業の拠点性が高まっております。高齢者の働く意欲とともに心身の健康、地域活性化への貢献が期待されることから、引き続き運営を支援してまいります。

**次に、第5番目の学校教育・生涯学習分野、「志たくましく、お
おらかに学び続けられるまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、学校教育についてであります。

新学習指導要領に伴う教育内容の変化に対応する設備・学習環境の整備を推進し、学力向上を基本とする教育のブランド化を目指します。

人的環境整備の主な取組としては、大河原中学校 35 人学級実現のための教員配置のほか、町内児童生徒の学力向上を図るため任期付教職員を追加採用・配置いたします。また、小学校における外国語の教科化対応に伴う、外国語指導助手(A L T)を追加配置し、外国語教育の充実を図ります。さらに、教職員の負担軽減と質の高い授業づくりに専念する時間確保のため、各中学校への部活動指導員の配置とともに、各学校への「教員補助者」「学校図書司書補助員」の配置を継続実施してまいります。

学力向上事業の主な取組としては、算数チャレンジ、数

学オリンピック事業、そして暗唱読本等の活用により本町独自の総合的な学力向上を引き続き行ってまいります。

また、情報化社会に対応できる人材育成のための取組としては、ICTを活用した授業をより一層推進するため、文部科学省の施策であるGIGAスクール構想のもと、各学校に教育用タブレットパソコンの追加配置と、併せてプログラミング教育に対応する学習環境の整備を推進します。

教職員の資質と指導力の向上のための取組としては、外部講師を招聘しての校内研修の充実や実践的研修の推進、学力向上に取り組む体制づくりとともに、働き方改革も継続して推進してまいります。

いじめ・不登校対策の主な取組としては、子どもの心のケアハウス事業の継続、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用と連携により相談体制の充実を図ります。

国際理解教育といたしましては、国際教育交流事業を推進し、他国との交流を通じて、子どもたちに将来の夢や希望を実現させる力や、実践的な態度などを育成するため、海外での体験学習を行ってまいります。

次に、学校施設の整備についてであります。

児童・生徒が安心して学校生活を送れる環境整備のため

に、各学校のトイレ改修を着実に進めてまいります。また、建設から 55 年を超えた大河原中学校体育館の建て替え事業に着手いたします。さらに、旧学校給食センターについては、大河原中学校体育館の建替事業計画を考慮しながら、解体工事を実施してまいります。

次に、生涯学習及び社会教育の充実についてであります。

生涯にわたり学習することは、生きがいやゆとりある人生を見出すとともに、文化の振興にもつながります。本年度も引き続き、町民が自由な学習機会を持てるよう、生涯学習課と各施設が連携しながら、自主的な学習活動を支援してまいります。また、児童や生徒の健全育成を図るため、地域学校協働活動事業や地区子ども会の育成指導などきめ細かな支援を行います。さらに、地域と学校が連携・協働する体制を強化するため、地域学校協働本部の立ち上げを検討するとともに、放課後子ども教室事業についても、地域の皆さまの協力を得ながら、引き続き実施してまいります。

地域文化財の保護と活用については、民俗資料収蔵室の公開と利用促進、文化財講演会の開催、さらに無形民俗文化財の伝承保護や後継者育成等の支援のほか、国登録有形文化財「佐藤家住宅」の活用を図る「佐藤屋プロジェクト」の支援も行ってまいります。

次に、中央公民館、金ヶ瀬公民館についてであります。

中央公民館については、公民館と地域産業の振興・活性化を行う「にぎわいプラザ」との機能連携を図りながら、利用者に喜ばれ親しまれる施設づくりを目指してまいります。金ヶ瀬公民館についても、より地域に密着した生涯学習の場としての施設運営に努めてまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。

町民レクリエーション大会や夏休み小学生スポーツ大会等では、より多くの住民の参加が得られるよう努めてまいります。スポーツ教室については、競技スポーツのほか、ウォーキング教室や健康体操教室など、住民の健康意識を高め、誰もが気軽に参加できる教室を実施してまいります。また、各行政区が実施するスポーツ・レクリエーション活動の支援も継続してまいります。本年度 47 回目を迎える大河原クロスカントリー大会についても、実行委員会と連携しながら、趣向を凝らした開催を目指してまいります。

総合体育館については、引き続き「NPO法人大河原町スポーツ振興アカデミー」を指定管理者として、心身ともに健康で楽しくスポーツができる施設として利用者の増加を図ってまいります。

次に、駅前図書館についてであります。

多様な図書や資料の整備と充実、読書活動の促進などに

より、利用者の増加を図るとともに、子どもから高齢者まで誰でも気軽に学べる環境づくりを推進してまいります。

次に、第6番目の行政・組織経営分野、「まちを未来へとつなぐ、きりっと丁寧な仕事をする役場があるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、窓口サービスの充実についてであります。

住民情報システムや戸籍システムの適正な管理を行うとともに、わかりやすく親身な対応を心がけ、サービス満足度の向上を目指してまいります。また、住民生活の多様化に対応するため、毎週水曜日の延長窓口や年度末・年度始めの休日窓口開庁を引き続き実施してまいります。

次に、財政運営についてであります。

時代の転換期にある自治体経営は、いかなる事態にもしっかりと対応できるよう、これまで以上に環境の変化に鋭敏にならなければなりません。先行き不透明な今だからこそ、将来を見通した経営戦略が求められています。厳しい財政状況下にあっても、町民のニーズに的確に対応し、次世代に責任を果たす持続可能な財政運営に努めてまいります。

また、財政に関する情報共有を推進するため、財政状況を分かりやすく公表するとともに、行政コストの把握及び

債務の適正管理などに努めてまいります。

さて、今後、大規模改修や建替えが必要な公共施設が集中することから、将来にわたり本当に必要な施設かどうかの見極めが必要になっております。公共施設等総合管理計画を踏まえ、財政負担の軽減と平準化を図るとともに、広域連携による施設利用などの視点も含めた協議を深めてまいります。

次に、自主財源の根幹である町税についてであります。

個人町民税では、引き続き就労人口は増加しているものの、台風 19 号の被害による雑損控除の影響から、大幅な減収を見込んでおります。また、法人町民税では、地方法人課税における新たな偏在是正措置として創設された国税の交付税原資化拡大により、減収を見込んでおります。

一方、固定資産税及び都市計画税については、新築家屋の増加、工場等の建築に伴い増収を見込んでおります。また、軽自動車税についても、昨年 10 月に創設された環境性能割により 300 万円程度の増収、さらに、たばこ税についても、喫煙環境の影響はあるものの、本年 10 月に税率の改正が予定されておりますことから、増収を見込んでおります。

収納対策については、多様な生活スタイルに対応した納税環境整備のため、新たにスマホアプリ収納を開始するな

ど、納税者の利便性と収納率の向上を目指します。滞納町税においては、仙南地域広域行政事務組合及び宮城県地方税滞納整理機構との連携を密にし、徴収技術の向上を図りながら、滞納者の実情把握と適切な滞納整理により、滞納額の縮減に努めてまいります。

次に、組織経営についてであります。

職員体制については、免許職・技術職の採用に当たり、望むような人数の応募がない状況となっております。そのため、人材確保に向けた継続的な活動と選ばれる職場環境づくりを進めてまいります。

人材育成については、長期総合計画の目指すまちづくりを実現するために、「役場と職員の使命」を踏まえ、昨年度から実施している外部講師による目標管理などの職員研修を継続するとともに、職場外研修への積極的な参加により、職員資質と役場組織の活力向上を図ってまいります。

最後は、行政経営と進行管理についてであります。

地方創生については、今後の国の方向性を見極めながら推進してまいります。特に、広域的に本町が果たすべき役割を踏まえながら、地域経済の活性化と雇用創出をベースとして、人口維持のための施策・事業に順次取り組んでまいります。

これを担保する進行管理としては、P D C Aサイクル

(計画⇒実行⇒評価⇒改善)を徹底しながら、住民に本当に求められる良質なサービスの提供と効率的な財政運営の両立を目指してまいります。

また、役場は住民に一番身近な政府として、行政へのニーズの多様化、高度化とともに、その任務と責任はますます重くなっています。

「自分たちのまちは自分たちでつくる」という町民主体のまちづくりには、町民と役場とのパートナーシップ強化が不可欠となるのは必然のことと認識しております。

そのためには、町民の自治意識のさらなる啓発と、それを支える職員一人ひとりが、「役場が誰のためにあるのか」「職員は何の目的で仕事をするのか」を常に意識して業務に当たることが大切であり、ひいてはそれが、町民とそれを取り巻く企業、さらには周辺自治体との協働によるまちづくりにつながるものと考えております。

以上、第6次長期総合計画の政策体系に基づき、主要施策を中心に概要を申し述べさせていただきました。

なお、詳細については、別冊の「当初予算案の主な項目」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

それでは次に、令和2年度一般会計予算案及び各種特別会計等についてご説明申し上げます。

本年度の予算総額は 89 億 3,288 万 3 千円で、対前年度当初予算比で 3 億 2,441 万 3 千円、3.8%の増となっております。その要因としては、桜保育所整備事業や新たに子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対する施設型給付費の増加、また、白石川右岸上大谷線道路改良工事などが主なものであります。

歳入については、町税では、対前年度当初予算比で 2,149 万 1 千円、0.8%減の 28 億 2,441 万 6 千円を計上いたしました。また、地方交付税では、対前年度当初予算比で、6,000 万円、4%増の 15 億 6 千万円を計上しております。

国庫支出金では、対前年度比 1 億 444 万 3 千円、12.8%増の 9 億 1,862 万 9 千円を計上しております。

町債では、前年度予算比で 4,750 万円、4%増の 12 億 3,320 万円といたしました。その結果、財源調整のための財政調整基金からの繰入額は、5 億 9,167 万 6 千円とするものでございます。

歳出については、桜保育所整備工事、そのことに伴う建築監理業務や厨房用備品などの関連経費、そして白石川右岸上大谷線の道路改良工事、また、大河原中学校屋内運動場増改築に係る設計業務などを計上しております。

次に、国民健康保険特別会計をはじめとする5つの特別会計の総額は39億1,263万円で、対前年度比1.7%の減となっております。水道事業会計については、収益的支出で対前年度比約1.0%減の6億965万2千円、資本的支出については対前年度比約4.5%の増の2億5,106万円となっております。また、本年度より新たに地方公営企業法の適用となりました公共下水道事業会計については、収益的支出で5億8,594万3千円、資本的支出については6億8,778万1千円となっております。

以上、令和2年度における町政運営の方針と予算案の概要について、説明させていただきました。

最後になりますが、近年、地方の人口減少は一層鮮明となり、同時に進む少子高齢化に拍車がかかっています。加えて、社会環境や価値観が複雑に変化する時代となって、「人と人」・「人と地域」・「地域と地域」がつながりにくいという現実が危惧されています。改めて、前長期総合計画から引き継がれる「認めあい、支えあい、活かしよう」の理念と、社会的包摂に基づく、社会的な弱者はもとより誰もが孤立することのない、つながりのある社会の実現を求めていかなければならないと感じています。

そうしたなか、仙南の中心に位置し、行政・交通・商業・

医療・教育文化等の拠点であることに加え、様々な利便性を有する本町では、人口の自然減を若い世代が流入する社会増で補う流れが継続し、過去最高に迫る勢いであります。

「小さな町でも大きな役割」を果たす「スーパータウン大河原」として、今後とも期待に応えてまいります。

元号が平成から令和へと変わり、新しい時代の幕開けとともに、今まさに時代の転換期の真直中であって、本町の果たすべき役割はますます大きなものとなってまいります。自立した地域として「住んで良かった」と言っていただけに、また、圏域の将来のために全力投球してまいる決意です。引き続き町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和2年度の施政方針といたします。